

群馬県食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」（案） に関する意見募集について

県では、食育に関する施策を推進するため、群馬県食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」の策定を進めています。
この計画の原案について、広く県民から御意見をいただくため、次の要領で意見募集を行います。

○ 計画案の概要等

1 趣旨および内容

群馬県食育推進計画は、食育基本法（平成17年法律第63号）に基づき策定するものです。
これまでの食育の推進の成果と食をめぐる状況や諸課題を踏まえ、本県が目指す食育推進の方向性を再確認し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、群馬県食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」を策定します。

2 計画実施期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

3 資料入手方法

原案は、県ホームページに掲載するほか、次の窓口でも配付しています。

- ・県庁保健予防課健康づくり推進室（17階）
- ・県庁県民センター（2階）
- ・各行政県税事務所

※県庁ホームページ http://www.pref.gunma.jp/07/d32g_00018.html

4 結果の公表予定日

令和3年2月頃

○ 募集要領

1 募集期間

令和2年12月25日（金）～令和3年1月25日（月）※必着

2 意見募集対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体、及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

3 提出方法

- ・郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により御提出ください。
- ・A4サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載してください。
- ・電話等による口頭での意見提出や、匿名での意見提出はお受けいたしかねます。

4 留意事項

- ・記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のため以外には、利用しません。
- ・提出意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県健康福祉部保健予防課健康づくり推進室
所在地：371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL：027-226-2427
FAX：027-223-7950
E-Mail：shokuiku@pref.gunma.lg.jp

